

外務省、本日も反論せず

OBの驚愕発言にみる慰安婦・歴史戦「不戦敗」政策



私は、現在の安倍晋三政権の国際広報政策について強い懸念を持って
いる。このままでは、我が国と先祖
に対する著しい名誉毀損が国際社会
で定着してしまう恐れがある。安倍
総理自身はその立場で懸命に努力さ
れているが、外務省が総理を歴史戦
の戦場に単騎で送り出し、ともに戦
うことを放棄しているように見えて
ならない。

第1次安倍政権の2007年、米
議会で事実無根の慰安婦決議がなさ
れようとする中、安倍総理が国会で

慰安婦の強制連行は確認されていな
いという趣旨の答弁をして、それが
海外のメディアに歪んで報道され
た。そのとき、外務省は総理の答弁
を支える広報活動をせず、在米大使
館が大使名義で米議会議員に「慰安
婦問題について日本は河野談話で謝
罪しアジア女性基金で償いを行っ
た」とだけ伝えた。そのときと今の
状況が重なる。

その背景には、名誉毀損を払拭す
る努力は外交上、得策でないという
外務官僚多数派の政策判断があるの

ではないかと、私は疑っている。な
ぜなら、外務省OBらがほぼ同じ意
見を主張しているからだ。本稿では
安倍総理と外務省の戦う姿勢の大き
な乖離について指摘した上で、その
背景にある歴史戦争不戦敗という不
作爲の政策を紹介し、歴史戦をどう
戦うべきか考えたい。

安倍総理の意向に沿っていない
外務省HPの記述

まず、本年1月18日参議院予算委
員会での安倍総理の答弁を紹介す

る。その日、中山恭子議員が前年12月の日韓慰安婦合意（共同発表）によつて、国際社会に著しい日本誹謗が拡散しているとして、次のように質問した。

〔日本が軍の関与があつたと認めたことで、この記者発表が行われた直後から、海外メディアでは日本が恐ろしい国であるとの報道が流れています。日本人はにこにこしているが、その本性はけだもののように残酷であるとの曲解された日本人観が定着しつつあります。今回の共同発表後の世界の人々の見方が取り返しの付かない事態になつてゐること

を、目をそらさずに受け止める必要があります。

外務大臣は、今回の日韓共同発表が日本人の名譽を著しく傷つけてしまったことについて、どのようにお考えでしょうか。〕

これに対して岸田文雄外相は日本の名譽を守るといふ強い姿勢の見られない通り一遍の答弁をしたので、中山議員が安倍総理の見解を質した。

これに対して安倍総理は、
1、慰安婦問題に関して海外に正しくない誹謗中傷がある、

2、性奴隷、20万人は事実でない、
3、慰安婦募集は軍の要請を受けた業者が主にこれに当たつた、

4、慰安婦の強制連行を示す資料は発見されていない、

5、日本政府が認めた「軍の関与」とは慰安所の設置、管理、慰安婦の移送に関与したことを意味する、
という重大な5つの反論を自分の

言葉で、次のように明快に答弁した。その直後の中山議員とのやりとりもあわせて引用する。この5つこそが今後の慰安婦問題での国際広報の骨子となるべきものだ。そして、

6つめに総理がここで行つた反論は、日韓慰安婦合意後になされたという点も重要だ。合意で自制を約束したのは韓国政府への批判であつて、国際社会に広がる事実無根の誹謗中傷には反論していくという総理の意思が以下の答弁に込められている。それを外務省が無視していることを告発するのが本稿の目的だ。

〔先ほど外務大臣からも答弁をさせていただきます。海外のプレスを含め、正しくない事実による誹謗中傷があるのは事実でございます。

性奴隷あるいは二十万人といった事実はない。この批判を浴びせているのは事実でありまして、それに対しては、政府としてはそれは事

西岡力氏 昭和31（1956）年、東京都生まれ。国際基督教大学卒。筑波大学大学院地域研究科東アジアコース修士課程修了。在ソウル日本大使館専門研究員などを歴任。「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会」（救う会）会長。著書に「金賢姬からの手紙」「よくわかる慰安婦問題」（ともに草思社）など多数。

実ではないということとはしつかりと示していきたいと思いますが、政府としては、これまでに政府が発見した資料の中には軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述は見当たらなかったという立場を辻元清美議員の質問主意書に対する答弁書として、平成十九年、これは安倍内閣、第一次安倍内閣のときでありましたが閣議決定をしております、その立場には全く変わりがないということでございます、改めて申し上げておきたいと思えます。

また、当時の軍の関与の下にというのは、慰安所は当時の軍当局の要請により設営されたものであること、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送について旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与したこと、慰安婦の募集については軍の要請を受けた業者が主にこれに当たったことであると従来から述べてきているとおりであります。

いずれにいたしましても、重要なことは、今回の合意が今までの慰安婦問題についての取組と決定的に異なっておりまして、史上初めて日韓両政府が一緒になって慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認した点にあるわけでありまして、私は、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子供たちに謝罪し続ける宿命を背負わせるわけにはいかなないと考えておりまして、今回の合意はその決意を実行に移すために決断したものであります。

中山 総理の今の御答弁では、この日韓共同記者発表での当時の軍の関与の下にというものは、軍が関与したことについては、慰安所の設置、健康管理、衛生管理、移送について軍が関与したものであると考え、解釈いたしますが、それでよろしゅうございますか。

安倍 今申し上げたとおりでございます、衛生管理も含めて設置、管

理に関与したということでございます（す）

次に、外務省が現在行っている慰安婦問題に関する国際広報が、安倍総理の答弁といかにか離れているかを指摘する。

その典型例として外務省のホームページにある「歴史問題Q&A」の慰安婦の項を検討する。その前に、このコーナーの位置づけを簡単に紹介する。

外務省のトップページ中段に「トピックス」という見出しがあり、以下の11項目が並んでいる。TPP、安全保障、日米安保、女性、国連外交、日本の領土（北方領土、竹島、尖閣諸島）、拉致問題、歴史関連、日本海、中東支援、戦後日本の歩み。つまり、外務省が現在、内外に広報したい主要項目がここに並んでいると言える。この中から「歴史関連」をクリックすると「歴史関

連」コーナーにすぐつながる。同コーナーの最上段を見ると「トップペー」ジV外交政策Vその他の分野V歴史関連」と書いてあるので、本来の位置づけは外交政策の中の「その他の分野」の一部ということだが、トップページから直結で飛べるようにしてある点から重点広報項目の一つということが分かる。また、同コーナーは英語版が準備されていることから、国際広報の手段として位置づけられている。

「歴史関連」コーナーの一番上に「歴史問題Q&A」があり、そこに入ると以下の8つの問いが設定され、それに対する回答が記されている。

〈問1 先の大戦に対して、日本政府はどのような歴史認識を持っているですか。〉

問2 日本は戦争で被害を受けたアジア諸国に対して公式に謝罪してないのではありませんか。

問3 日本は先の戦争で被害を受

けた国や人々に対し、どのように賠償したのですか。

問4 政府間における請求権の問題は解決済みでも、個人の請求権問題は未解決なのではないですか。

問5 慰安婦問題に対して、日本政府はどのように考えていますか。

問6 「南京大虐殺」に対して、日本政府はどのように考えていますか。

問7 極東国際軍事裁判に対して、日本政府はどのように考えていますか。

問8 ドイツに比べて、日本は過去の問題への取り組みが不十分なのではないですか。

この1つ1つについてきちんと検討することは後日に譲り、本稿では慰安婦問題について取り上げる。

〈問5 慰安婦問題に対して、日本政府はどのように考えていますか。〉

1. 日本政府としては、慰安婦問題が多数の女性の名誉と尊厳を傷つ

けた問題であると認識しています。政府は、これまで官房長官談話や総理の手紙の発出等で、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたる癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し、心からお詫びと反省の気持ちをお申し上げてきました。

2. この問題を含めて、先の大戦に係る賠償や財産、請求権の問題は法的に解決済みですが、政府としては、既に高齢になられた元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、元慰安婦の方々への医療・福祉支援事業や「償い金」の支給等を行うアジア女性基金の事業に対し、最大限の協力を行ってきました。

3. アジア女性基金は平成19年3月に解散しましたが、日本政府としては、今後ともアジア女性基金の事業に表れた日本国民及び政府の本問題に対する真摯な気持ちに理解が得られるよう引き続き努力するとともに、慰安婦問題に関する日本の考え

方や取組に対し、国際社会から客観的な事実関係に基づく正当な評価を得られるよう引き続き努力していきます。

4. 2015年8月14日の内閣総理大臣談話においては、戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりませんとした上で、20世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を胸に刻み続け、21世紀こそ、女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、世界をリードしていくとの決意が述べられています。

(参考1) アジア女性基金による活動概要(略)

(参考2) 慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話(略)
(参考3) 慰安婦問題に対する日本政府の施策(略)

総理答弁でいわれている誹謗中傷

に対する反論はここにはない。これが外務省の現在の慰安婦問題に関する国際広報の有り様だ。まさに2008年在米日本大使が米議会議員に伝えた内容と同じで、「河野談話で謝罪しアジア女性基金で償いを行った」という従来からの事実関係の反論を放棄した広報そのものだ。だから、私は総理が単騎で歴史戦を戦い、外務省はともに戦うことを放棄しているというのだ。

クマラスワミへの訂正要求と
同じ日に掲げられた謝罪文書

なお、(参考3)として挙げられた「慰安婦問題に対する日本政府の施策」という文書は2014年10月14日に外務省が公表したものだ。私
が本誌などで繰り返し批判してきたように、同文書は朝日新聞が慰安婦問題での誤報を認め謝罪した直後に作成されたものだが、内容は、慰安婦問題について河野談話などで謝罪

をしつづけてきたことと、アジア女性基金を作った償い事業が行われたことだけをくわしく記したもので、国際社会で日本に対する事実ではない誹謗中傷が拡散していることなどについては一切触れていない。

重大な事実を発見した。この文書が公表された2014年10月14日は、ニューヨークで元国連人権委員会調査官クマラスワミ氏に外務省の佐藤地・人権人道大使が面会して報告書の訂正を求めた日だった。佐藤大使は10月22日外務省で行った会見でクマラスワミ氏に対して「今般、朝日新聞の関連での新たな動きを改めて説明すると同時に、これまでの我が国政府の取り組み、これは報告書が作成されて以降、アジア基金の話も含めまして誠実に対応してきました、そういう取り組みも含めて説明をいたしました(傍点西岡以下同)」と語った。

ここでいわれている「これまでの

我が国政府の取り組み」の説明資料として、問題の「慰安婦問題に対する日本政府の施策」文書が作成されたのではないか。だから文書の公表日が、大使がクマラスワミ氏への面会日と同じなのではないか。そうであれば、佐藤大使はクマラスワミ氏との会見で、吉田証言などを引用している部分について訂正を求めたかもしれないがそれよりも、日本は報告書が出た後も謝罪と償いをしつづけているという部分の説明に力点を置いていたのではないかとさえ疑ってしまう。

そもそも、クマラスワミ氏と佐藤大使の面会は、菅義偉官房長官が9月5日の記者会見で「報告書の一部が朝日新聞が取り消した記事内容に影響を受けているのは間違いない」と指摘したことが契機となつている。菅長官は面会2日後の10月16日の会見で「朝日新聞が慰安婦問題に関する報道が誤報だったと取り消し

たのでクマラスワミ氏に説明し、報告書に示された見解を修正するよう求めた。先方は「修正に応じられない」ということだった」と述べ、「政府としては今後、国連人権理事会をはじめ国際社会で適切な機会をとらえて、わが国の考え方を粘り強く説明し理解を得たい」と強調した。

しかし、外務省は日本が報告書のどの部分の修正を求めているのかということすらいまだに公表せず、その代わりに「河野談話で謝罪し、アジア女性基金で償いを行った」ということだけを強調する文書を公表した。クマラスワミ氏への説明用には作られたと推定される「慰安婦問題に対する日本政府の施策」文書を面会その日に公表し、いまだにそれ以降、慰安婦問題に関する広報資料を一切作成していない。

佐藤大使は先の記者会見で「(クマラスワミ)報告書に盛り込まれた事実関係あるいは法律的な議論、この部

分については政府として留保しているところではあったわけですが、このたびの展開も踏まえて、これは「一層しっかりと説明をしていく必要がある」というように認識しております」と語っている。外務省は1996年2月、クマラスワミ氏が国連人権委員会に報告書を提出する直前に、長文の反論文書を作成配布して、それを突然取り下げるといふおかしな対応をとった。同反論文書については本誌2014年6月号と7月号で詳しく紹介されているが、まさに事実関係と法律的議論の二つにおいてクマラスワミ氏の性奴隷説を正面から批判している。

本誌の報道の後、国会や自民党の特命委員会などで何回も反論文書を公開すべきだと議論になったが、いまだに実現していない。つまり、外務省はクマラスワミ氏への面会を行った日に、新しく作った文書を公表し、過去の反論文書は公開しなかつ

た。その新文書では「河野談話で謝罪しアジア女性基金で償いを行った」という従来からの内容だけしか含まれず、反論は入っていない。反論を広報する意思がないとみなさざるを得ない。

マグロウヒル社への 要請内容も公表せず

以上見たとおり、現在の外務省の慰安婦問題に広報は、安倍総理が参議院予算委員会で事実を踏み込んで明確に反論していることとあまりにもかけ離れている。

もう一つ、事例を挙げる。2014年11月3日の産経新聞の報道により、米大手教育出版社「マグロウヒル」(本社・ニューヨーク)が出版した高校の世界史の教科書に、慰安婦問題などで重大な事実誤認に基づく記述があることが分かった。「日本軍は14〜20歳の約20万人の女性を慰安所で働かせるために強制的に徴

用し、慰安婦になることを強要した」「逃げようとして殺害された慰安婦もいた」「日本軍は慰安婦を天皇からの贈り物として軍隊にささげた」との内容が含まれていた。

この報道を受け外務省も訂正のため動いた。11月7日、在ニューヨーク総領事館が出版社に記述内容の是正を申し入れ、12月中旬に正式な話し合いの場が持たれた。しかし、2015年1月15日、同社は文書を発表して、日本政府の関係者が「慰安婦」に関する記述を変更するよう求めてきたが「『慰安婦』の歴史的事実に対する学者の意見は一致している。われわれは執筆者たちの記述、研究、表現を明確に支持する」と訂正要求を拒否した。

また、外務省は同記述の執筆者である米国歴史学者にも訂正を求めた。ハワイ大学マノア校の准教授を務めるジューグラー氏は「出版社と私

を受け、不愉快な書き方に何らかの修正を求められた。出版社も私もそのような考えは一切受け入れていない」とウォール・ストリート・ジャーナル2015年1月15日付けで述べている。

その後、米国歴史学者らが2回にわたって声明を出し、私を含む日本の学者がそれらに反論を出したことは本誌などで紹介されたとおりだ。安倍総理も2015年1月29日の衆議院予算委員会で、稲田朋美議員の質問に答えて以下のように答弁している。

〈マグロウヒル社の教科書を拝見いたしましたして、私も本当に愕然といたしました。主張すべき点をしっかりと主張してこなかった、あるいは訂正すべき点を国際社会に向かって訂正してこなかった結果、このような教科書が米国で使われているという結果になってきた。

国際社会においては、決してつづ

ましくしていることによつて評価されることはないわけでありまして、主張すべき点はしつかりと主張していくべきであり、(略)外務省におきましても、外交におきましても、国際社会の正しい理解を得るべく、今後とも我が国の利益の実現に資するよう、戦略的かつ効果的な発信に努めていきたい、このように思います。

ところが、外務省は現在に至るまで、マグロウヒル社の教科書のどの記述を日本政府として問題にしているのかについて、公表していない。ただ、同社に働きかけたことだけを認めて、その訂正要求の具体的内容を明らかにしていない。外務省のホームページにはこの問題についての外務省の見解を示す文書は存在しない。

総理は国会で「外務省におきましても、外交におきましても、国際社会の正しい理解を得るべく、今後とも我が国の利益の実現に資するよ

う、戦略的かつ効果的な発信に努めていきたい」と答弁したが、外務省は発信をしていないのだ。ここでも総理が単騎で戦っている。

隠しているような

国連女子差別撤廃委での反論

外務省の慰安婦問題での反論として、杉山晋輔外務審議官が今年2月16日、ジュネーブの国連女子差別撤廃条約委員会で行った発言を思い出すかもしれない。

「日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる「強制連行」を確認できるものはなかった」(慰安婦が強制連行されたという見方が広く流布された原因は、吉田清治氏が、日本軍の命令で、韓国の済州島において、大勢の女性狩りをしたという虚偽の事実を捏造して発表したためである。(これが)朝日新聞により、事実であるかのように大きく報道され、日本、韓国の世論の

みならず、国際社会にも、大きな影響を与えた)

「20万人」という数字も、具体的裏付けがない。朝日新聞は、「20万人」との数字の基になつたのは、通常の戦時労働に動員された女子挺身隊と、ここである慰安婦を誤つて混同したことにありと自ら認めている」(「性奴隷」といつた表現は事実に戻す)

まさに先に見た安倍総理の参議院予算委員会答弁とほぼ同じ内容であり、外務省が事実関係に踏み込んだ反論をしたという点で画期的なものだった。その点は肯定的に評価したい。しかし、杉山発言は国連女子差別撤廃条約委員会の委員からの質問に口頭で答えたものであり、文書で提出された政府の正式回答や杉山審議官が同委員会の冒頭で行った政府見解ステートメントにもこのような内容は一切含まれていなかった。「国際社会への発信」というには物

足りないものだった。内容は画期的だが形式があまりに消極的だった。その上、このような質問への口頭回答も、官邸の衛藤晟一補佐官らが総理の意向を汲んで外務省に強く求めた結果実現したものだと聞いている。そこにも外務省の姿勢が表れている。

もう一つ残念なのは、外務省が杉山反論を国際広報の道具として使おうとしていないことだ。杉山反論は外務省のホームページに収録されている。(産経新聞2月26日正論欄) 私は「今回の杉山反論も肝心の外務省のウェブページに掲載されていない」と批判したが、本稿執筆の時点では日英両国語がアップされている)。しかし、残念ながらその場所はないへんわかりにくい。本稿冒頭で見た「歴史関連」コーナーにはつながっていない。

トップページ▽外交政策▽日本の安全保障と国際社会の平和と安定▽

女性▽女子差別撤廃条約▽「女子差別撤廃条約第7回及び第8回報告審査の質疑応答における杉山外務審議官の発言概要」

の順に5回クリックしてやっとたどり着ける。その上、題名がただ「女子差別撤廃条約第7回及び第8回報告審査の質疑応答における杉山外務審議官の発言概要」とされているだけなので、慰安婦問題に関する日本政府の見解を知りたいと思つて外務省のホームページを閲覧する人がこの発言をみつけるのは不可能だ。つまり、いまだに外務省は事実に基づく反論を国際広報しようとしていないと言つても良いのではないか。

「過去の再評価は大学で」 外務省OBたちの呆れる認識

なぜ、総理を外務省は支えようとならないのか。外務省高官らは国際社会の誹謗中傷を放置することが外交上得策だと今も内心、考えているの

ではないかと私は疑っている。外務省OBらは以下のごとく、慰安婦問題や南京事件で事実に基づく反論を政府が行うことを否定して、外務省のこれまでの姿勢を擁護しているからだ。

第1次安倍政権のとき、岡崎久彦氏は(慰安婦問題は、(中略)勝てない、絶対に勝てないということです。ヘルメットを被つて、塹壕の中に入つて、弾が頭の上をボンボン飛んでいくのをじっと耐えるしかありません)(「この国を守る決意」2004)という立場から(総理自身の言葉で謝つたほうが良い。狭義の強制について質問されれば嘘は言えないが、そもそもそんなことは問題の中心ではない。言つてもその直後に、慰安婦制度を持ったことは女性の尊厳を傷つける人権無視の行動として謝罪すればそれで良いのである)(産経新聞2007年5月14日)とアドバイスしていた。ただし、岡

崎氏は同じ頃、すぎやまこういち氏らが主導した慰安婦問題の事実を米国に伝えるための米紙意見広告の賛同者として名前を出しているから、戦う姿勢がなかったわけではない。その点、あとで紹介する元大使や評論家とは違う。

武藤正敏・元駐韓日本大使は、強制連行があったかもしれないなどという驚くべき認識に立ち、事実に基づく反論をするべきでないとのように述べている。武藤大使の在任中、日本大使館前に慰安婦像が建つたのだから、まさに歴史戦の主戦場にいた外交官だ。その人物が次のように考えているのだから日本国の名誉は守れないはずだ。

〈そもそも、軍による「強制性」がなかったと言いつけるかどうか。資料がないというのは理由になるのか。軍人による強制連行を資料として残すとも考えられません。また、「絶対になかった」と明確に否定で

きる証拠にしても見つかることはな
いと思います。〉(日本が注意すべき
ポイントは、「狭義の強制性はな
かった」という主張は決してしないこ
とです。なぜならその主張は、かえ
って国際社会に「過去の非人道行為
を反省していない」との不信感を植
え付け、ますます韓国側に同情を集
めてしまいかねないからです。この
問題の対応は、世界がどう見ている
かという視点で考える必要があるの
です。〉(『日韓対立の深層』201
5、54頁、23、24頁)

著名な外交評論家の宮家邦彦氏
は、日本の敵は日本国内の「民族主
義的衝動」だと言つて慰安婦問題で
の反論を控えよと次のように説いて
いる。

〈過去の「事実」を過去の「価値基
準」に照らして議論し、再評価する
こと自体は「歴史修正主義」ではな
い。しかし、そのような知的活動に
ついて国際政治の場で「大義名分」

を獲得したいなら、「普遍的価値」
に基づく議論が不可欠だ。いわゆる
「従軍慰安婦問題」や「南京大虐殺」
について、歴史の細かな部分を切り
取った外国の挑発的議論に安易に乗
ることは賢明ではない。

過去の事実を過去の価値基準に照
らして再評価したいなら、大学に戻
って歴史の講座をとればよい。逆に、
過去の事実を外交の手段として活用
したければ、過去を「普遍的価値」
に基づいて再評価する必要がある。
歴史の評価は学者に任せればよい。

現代の外交では普遍的価値に基づか
ない歴史議論に勝ち目はないのだ。〉
(『WEDGE』2015年5月号)

〈日本の生き残りにとつて最大の障
害は中国や統一後の朝鮮ではない。
日本の最大の敵は「自分自身」であ
る。新民族主義時代における日本民
族のサバイバルのためには、日本自
身が普遍的価値を掲げ、自らの民族
主義的衝動を適切に制御する必要が

ある)

「最も重要なのが、日本の誇りある伝統を普遍的価値の論理で説明する能力を獲得すること、すなわち「保守の進化」である。日本が国際社会において守りたい価値があれば、それらを自由、民主、人権、人道、法の支配といった普遍的価値のロジックで説明していくことだ。日本が世界各国と競争しているのは国際政治であり、過去の歴史の事実関係ではない。

そのことを正確に理解しない限り、国際政治で日本の影響力を高めることは難しい。イルカ、捕鯨、慰安婦……ナシヨナリズムは時に普遍的価値と対立するが、これを日本人にしか理解できないロジックで何度説明を試みても、結果は生まれな

い) (『日本の敵』2015年)
彼らは慰安婦問題で韓国政府がゴールポストを動かしてきたと主張する。この議論は宮家氏が最初に使っ

た比喩だという。しかし、外務省が事実関係で争わずに謝罪だけをしつづけてきたことで、先に日本がゴールポストを下げたのだ。1992年、宮沢喜一総理が慰安婦問題で8回謝罪した直後に私は外務省北東アジア課の幹部に、「権力による強制連行を認めて謝ったのか、貧困の結果、そのようなことをせざるを得なかった女性に人道的に謝ったのか」と質問したが、答えは「これから調べる」だった。

国際社会では、謝罪すれば非を認めめたことになるし、反論しなければ相手の主張を認めたことになる。これが国際社会の普遍的ルールだ。貧困の結果、売春業に就かざるを得なかった女性たちに現在の価値観から同情し、慰安所で彼女らを戦争遂行のために使ったことを謝罪することと、性奴隷、20万人、虐殺などという明らかかな虚偽に反論することは両者とも普遍的価値に立つものだ。安倍

総理はその両者を同時に主張すべきだと言っている。細くて困難な道だがそれしか日本が生き残る道はない。ウソは悪いと聖書も教えている。外務省は1日も早く、ホームペー

ジの「歴史問題Q&A」の慰安婦の項に、安倍総理が国会で答弁した事実に基づく5つの反論を掲載すべきだと最後にもう一度強調しておく。

訂正

前月号拙論の中に不正確な記述がありましたので訂正します。

前月号原文「核やミサイル技術を北朝鮮のような敵性国家に持ち出す行為自体は現行法規では違法でないので、5人をその罪では逮捕できない」(93頁)

訂正「核やミサイル技術を北朝鮮のような敵性国家に持ち出す行為は外国為替及び外国貿易法25条1項違反だが、これまでその罪で逮捕された者はいない」